

平成18年9月13日（水）

○議長（上田順康君） 順番24、24番 上久保君。

〔24番（上久保修君）登壇〕

○24番（上久保修君）ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

今回、私は、小学校、中学校教育の情報化対応についてと、本市の危機管理意識についての2項目をお尋ねいたします。

最初の質問の教育情報化については、昨年、旧橋本市議会6月議会でお尋ねをいたしました。内容の進捗状況と、その後の合併により新橋本市が誕生し、市全体ではどのような状況なのかお聞きいたします。

国では、教育情報化対策の推進について、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、長いあれですけれども、いわゆるIT戦略本部の「e-Japan重点計画」というのがあります。これらの環境の整備が推進されてきました。整備方針、特に、平成12年から平成17年度を目標に、一つには、すべての公立小・中学校が高速インターネットに常時接続できるようにする。また二つ目には、すべての教室がインターネットに接続できるようにする。三つ目には、コンピュータ教室における1人1台で使用できる環境の整備などが盛り込まれています。これは、教育委員会のほうでもご承知のとおりだと思います。事業内容としては、何回も言いますが、すべての公立小・中学校のインターネットの接続に必要な経費、回線使用料、プロバイダー経費、インターネット通信料を交付税措置されているとあります。

また、教育用コンピュータ、ソフトウェアの整備では、整備方針として、平成17年度末

までにコンピュータ教室1人1台として42台、普通教室には児童生徒用として1台、教員用として1台が整備されるようになり、今まで地方交付税の中に措置されてきました。平成17年度だけを見ましても、約2,150億円を用意し、整備に努めてくださいと措置されております。

旧橋本市では、昨年6月議会で、当時、塚本総務部長はこのように答弁いただきました。平成16年度を例に挙げ、本市における学校の高速インターネット接続及び校内LAN整備の交付税措置の状況を言われたんですが、小学校で合計4,900万円、中学校で合計3,500万円措置されていると。つまり、総合計で措置額としては8,400万円になります。

あれから、また翌年の今年はじめ、3月末までの分で、平成17年度の交付税も含めて、当然整備されていると思いましたが、私の知るところでは、校内LANすらできていないように聞いています。一体この措置額はどう受けとめればいいのか。また、どのように使われてきたものなのか疑問を感じます。昨年の状況としては、当局は地域イントラ基盤施設整備事業の進捗もにらんで、第3次長期総合計画に沿って、小学校では平成18年度、中学校では平成19年度に整備を進めていきたいと、教育長並びに教育次長も答弁されておりました。

国は、学校教育の情報化を、2005年度までには、全クラスでコンピュータを活用し、授業を受ける環境づくりを推進してきました。本市の児童生徒はその恩恵を受けていないように思う。私は大いに疑問を感じております。当局は財政難に苦しむ中、いろいろな事業に対応されていることは、私も認識しておりま

す。そうした状況の中で、橋本市の将来を担う子どもたちの教育環境は、最も優先課題の一つと考えてもいいのではないのでしょうか。このことを前提に、通告の以下4点をお聞きしたいと思います。

1点目には、子どもたちの学習に対する取り組みについて、疑問や興味、関心を生かすために、学校ではどのように対応しているのか。2点目、各学校の教育目標には、「人間性豊かな教育」「自ら意欲的に学び、考える子どもを育成する」と、概ね同じような目標を立てていますが、現実問題として、その環境が整っているのか疑問を感じますが、教育環境はどう進んでいるのか。3番目、児童生徒の情報源の一つとして、今も問題に挙げております教育コンピュータは欠かせません。文部科学省では、何回も言いますが、平成17年度末までには、先ほども申し上げましたように、すべての教室がインターネットに接続し、校内LANの整備をし、高速で通信できるように推進していきますが、本市の教育委員会はどう受けとめておられるのか。4点目、昨年、旧橋本市議会6月定例議会で諮問いたしました、コンピュータ整備についての進捗状況をお聞きするとともに、新橋本市になったわけですから、高野口町内の学校の状況もお聞きした上で、お聞きしたいと思います。

次に、質問項目の2点目には、本市の危機管理意識についてお尋ねいたします。

木下市長は、9月定例議会初日のあいさつの中に、危機管理意識について申されておりました。きのう、おとついの一般質問の中でも、職員の意識等でも申されておりましたけれども、特にこの危機管理については、私も通告する前に、そういうような思いで書かせてもらったんですけども、冒頭から、木下市長からそういうお話がありましたので、本当にタイムリーな質問かなというふうにも思いま

した。

危機とは何か。我々の暮らしや生活を脅かすさまざまな事態が考えられるが、最近、身の回りの出来事にも、危機ととらえられることが多くなってまいりました。この一年間でも、地震、津波災害、巨大台風の来襲、株式の大量購入による企業買収、アスベストによる健康被害、個人情報漏えい、コンピュータシステムの大規模障害など、さまざまな悪いことが起こりました。過去には、もう5年になりますけども、9.11、あのアメリカで世界貿易センタービル2棟も自爆テロに遭い、多くの命が奪われました。5年になります。被害を受けられた人たちも、いまだに身体の変調を訴える人もあると聞きます。さらに、今までBSEの発生や、SARSの感染、鳥インフルエンザの流行など、社会的影響が大変大きい事態が発生している。

今、市民の安全・安心を確保するため、迅速かつ的確に対応するため、全国で、危機管理対応指針を作成している自治体があります。想定される事態への対応計画で、平常時から準備し、緊急事態のとき、臨機応変に対応できる組織として、情報伝達の迅速さ、指揮命令の明確化など、初動対応を行うことが必要であり、危機管理体制を充実させていかなければなりません。

自然災害は、どの地域でも起こり得る可能性はあります。近くには、東南海・南海地震は今世紀前半にも発生するおそれがあると言われています。私も今まで防災対策について、何度か質問をいたしました。その都度、当局は本当に素早い対応で、いろいろと実施していただきました。例えば平成15年前には、耐震診断の対応もその一つでありますし、災害時、飲料水の手配ができるように浄水装置、また防犯マップとか、職員が携帯できるマニュアル帳等々、ほかにもあります。そんな中

で、本市の危機管理について、どうなのかなというふうに思いました。市民の方からの不安に対する思いもありましたので、お尋ねをすることにいたしました。

そこで、1番目に挙げました、本庁舎を含む公共施設の耐震性をどう考えているのか。特に、小・中学校施設は、子どもたちの安全確保は当然であります。市民にとっても避難場所に指定されているはずであります。耐震性は万全にすべきと考えますが、いかがお考えなのか。

市庁舎も耐震については、当然、万全にしていくことが市民の皆さまの安心につながるのではないのでしょうか。また、市民の皆さまが多く出入りするところでもあり、緊急事態には対策本部を設置し、その対応が確保されなければなりません。そんな思いから、現状と今後の計画はどうかお聞きいたします。

2点目、危機管理室の設置を提案するものでございます。危機管理は危機の性格や環境条件によって異なってくる。対応に当たる者のとるべき行動も、立場によって当然違ってくるし、危機の展開は相当違う場合があると考える。全体の展開を見ながら判断し、組織のトップである市長が、素早い指示を出す環境を整える必要があると思う。市長直轄の組織でなければならないと思いますが、いかがお考えなのか。直ちに危機管理室を設置し、あらゆる事態に対応していただきたい。これが市民から見て、市当局は危機管理意識があるのか問われると思います。このことをお考えいただいて、明快なる答弁をいただきたい。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（上田順康君）24番 上久保君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）上久保議員の質問にお

答えをいたします。

阪神・淡路大震災の教訓や、近年の予測困難なさまざまな危機に対応するため、全国の中堅の都市におきましては、危機管理の専門部署を設置する自治体が増えつつございます。本市におきましても、新市の機構を構築する際に、危機管理室の設置を検討いたしました。県内自治体であるとか、あるいは県外の類似団体の状況を調査した結果、設置を見送ったところでもあります。

危機といいましても、自然災害、あるいは大規模な火災、テロ、新興感染症の脅威など、多様、複雑化しております。現在の本市の対応としては、それぞれの危機の内容により、それを所管する部署が中心となって対応しているところでございます。

議員おただしのように、市民の安全・安心を守るためには、さまざまな危機に対しまして、迅速、的確な初動体制を行うことが大変重要かと思っております。そのためには、職員一人ひとりが、常に危機管理意識を持って業務を行うことが重要でありまして、また、総合力を発揮した危機管理を行うには、各部署、関係機関との連携を日頃から密接に行う必要がございます。

以上のことから、市長直轄の危機管理室につきましても、今後の検討課題とさせていただき、当面は、総務部市民安全課を中心として進めてまいりたいと考えてございますが、内容の充実等も含めて、今後検討をさせていただきたいと思っております。その点、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

なお、残余の件につきましては、担当参与からお答えをいたします。

○議長（上田順康君）教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）上久保議員のご質問にお答えいたします。

各小・中学校では、児童生徒に知識や技能はもとより、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力の育成をめざし、現学習指導要領にのっとり実践を行っているところでございます。

議員おただしの、情報教育の内容に関しては、総合的な学習の時間において、人や自然、地域社会、環境、福祉などをテーマにして、体験活動を取り入れ、各教科学習と関連を図り、計画を立てております。

興味や関心、疑問などから課題を設定したり、計画を立て、情報を収集したり、まとめたり、伝えたりするなどの活動の中で、地域の方や専門的な知識技能を持たれている方を招いたり、図書を活用したり、インターネット情報を活用したり、IT機器を利用したりするなど、現状の教育環境の中で、より効果的な情報活用能力の育成をねらいとして、実践を行っているところでございます。

2点目につきましては、現状の教育環境の中で、より効果的な学習が展開できるように、教職員が工夫し、実践しているところです。教育の情報化だけでなく、人的環境、物的環境を今後も充実させるとともに、指導方法等についても、研修や指導を行いながら、教育環境整備を今以上に図っていきたいと考えております。

3点目につきましては、高度情報通信ネットワーク社会が進展していく中で、子どもたちがコンピュータやインターネットを活用し、情報社会に主体的に対応できる情報活用能力を育成するために、「e-Japan重点計画-2004」に基づいた環境整備が重要課題であると認識しているところです。しかしながら、インターネットへの接続に関しては、平成18年3月に旧高野口町と旧橋本市の合併と同時に、地域イントラネット基盤整備事業により、

小学校14校、中学校7校すべてに、高速回線によるインターネット接続を行いました。コンピュータについては、文部科学省から示された、平成17年度末の目標値に達していない状況にあるのが事実でございます。今後、できるだけ整備に努めるよう、市と協議してまいります。

4点目ですが、現教育用コンピュータの導入については、旧高野口町では、小学校が平成12年度、中学校が平成15年度に、旧橋本市では、小学校が平成10年度、中学校が平成11年度に行っております。旧高野口町の中学校、具体的には高野口中学校以外は、既に5年のリースが切れており、現在に至っております。今年度につきましては、高野口小学校、信太小学校、応其小学校の教育用コンピュータが、十分な保守を行っていなかったことに起因する課題や、機能等の課題がありますので、新しくコンピュータ及びソフトウェアの導入を進めているところです。今後は、平成18年1月にIT戦略本部から出されたIT新改革戦略にもとづき、市と十分協議をしながら整備を進めていきたいと考えております。

次に、耐震改修についてでございますが、学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす生活の場であると同時に、地域住民等の応急避難所の役割を果たすことから、防災機能の充実強化は最優先課題であると認識しております。

また、さきの31番議員にもお答えいたしました。文部科学省より耐震診断を実施するよう指導があり、旧市の小・中学校施設について、平成15年度から平成17年度の3カ年計画で、新耐震設計法前の基準により建築された8校、22棟の1次診断を完了しております。その結果、隅田中学校校舎、4棟中1棟のみが支障なしとなっておりますが、21棟については、窓ガラスのある面と廊下側面について

は耐震性が低く、総合的に2次診断を要するという結果になっております。また、応其小学校、高野口中学校につきましては、1次診断を行っておりません。このことから、教育委員会といたしましては、優先順位をつけ、2次診断を計画し、今議会で隅田中学校、応其小学校、高野口中学校について予算を計上しております。

今後の計画でございますが、まず、2次診断を計画的に実施し、耐震性の低い施設から補強工事について年次計画を立ててまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、2次診断、耐震補強工事には多大な経費がかかることから、市当局とも十分協議、調整を図り、計画を進めてまいりたいと考えますので、ご理解のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（上田順康君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）次に、市庁舎の耐震改修についてお答えをさせていただきます。

市庁舎につきましては、全国的に財政上の理由、公共施設の施設数が多い等の理由により、耐震診断が進んでいない状況にあります。災害時には災害対策本部を設置する場所でもございますし、現状の建物の耐震性を知っておくべきと考えますので、まず、耐震診断を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（上田順康君）24番 上久保君、再質問ありますか。

24番 上久保君。

○24番（上久保修君）ありがとうございます。

それでは、質問の順番で、最初の小・中学校の情報化対応についての再質問を行いたいと思います。

1番目の、先ほど教育長が説明されたこと

はわかりました。ただ、児童生徒の学びに対する疑問とか興味、これは本当に年々といえますか、変わってきていると思います。ですから、教育委員会では校長会とかいろんところで、その学校の児童生徒の状況というもの話し合う場として、協議されていると思うんですけども、どのように変わってきたのかという点については、私もそういうような場におりませんのでわからないし、エピソードとして、最近の児童生徒には、このような状況になってきたということもあれば、お聞きしたいと思います。

○議長（上田順康君）教育長。

○教育長（森本國昭君）校長会は、臨時校長会は別といたしまして、月に一度、原則として行っております。校長会では教育委員会から報告事項等が多い中で、やはり協議時間も時間を多くとりまして、風通しのよい校長会にしていっております。

その中で、議員おっしゃるとおり、子どもたちの様子なり、いろいろ聞かせていただいております。また、年に一度、学校訪問を実施しております。その学校訪問の結果等、校長会に報告をし、いい点、悪い点等も全体の中で伝達をしまして、そういういい点、悪い点等、ええ方向で全体の中で生かしていくように伝えております。

それで、今、議員からいろいろ意見がございましたが、やはり子どもの教育というのは、まず、魅力のある教師が前提問題でございます。それから始まって、中身の濃い、魅力のある授業というのが一番大切であると、いつも考えております。そういった中で、校長会等で先生方からいろいろお話を聞かせていただいております。やはり、子どもの立場になってものを考えて、いろいろ授業を進める中で、本当にやはり生き生きとさすことが、やはり教育の、学力のプラスになるというこ

とをいろいろ浸透してまいりまして、生徒たちも本当に生き生きとしていると、そういうことを報告ございます。具体的にはちょっと浮かばないわけでございますけれども、先生方は本当に工夫を凝らしていただきまして、頑張っていていただくことを聞かせていただいております。

以上でございます。

○議長（上田順康君）24番 上久保君。

○24番（上久保修君）ありがとうございます。

昨年もこのことで、コンピュータ関係で質問させていただきまして、その中で、教育長のほうからご答弁をいただいた内容の中に、児童生徒が情報に関して、学びに対する取り組みの中で、学校図書の本を利用して、自分の学力につなげていくということで、だいたい1人当たり20冊と聞いているんですが、ここは一年過ぎましたし、そういう状況の中で、どういうふうに変化してきておるのか。また、校内LANとかという話も後でさせていただきますけれども、図書費も増額していただきましたのは、確かに本当に理解できます。ただ、この1人当たり20冊、全国的に見まして、自治体の中では、本当に突出した学校というか市があるんです。一人年間400冊とか500冊というようなところがあります。それは読書運動とか、いろんなそういう状況でそういうふうになったのかわかりませんが、その児童が一人だけじゃなくして、それに本当に似通った冊数をやっているわけです。

国では、いろんな地域社会の格差というものも議論されておりますけれども、教育面については、決して都心部とこっち、地方といえますか、そういうようなところの格差があるはならないと思うんです。学校図書も現実にはそういう学校でもありますし、本市では学校の中央図書館もあります。そういうような

中で、児童生徒の変化について、どの程度把握されているのか。まだ、多分今いいお返事、教育長もしていただきましたので、僕としては冊数も伸びているのかなと思うんですけど、その点いかがですか。

○議長（上田順康君）教育長。

○教育長（森本國昭君）国語力を向上さすというのが今一番大事だと聞いております。各学校では、読書の時間というのを、授業前、始業授業前に10分間、各学校で時間を設定いたしまして、読書の読む時間に設定しております。

そういうことから、読書をするのに興味を持ってくる児童生徒が、大変増えてきたということも聞いております。また、いろいろ本の冊数も増やしていただいておりますので、学校でも図書館の利用等について、今後さらに、そういう担当の先生がおるわけですが、資格を持っているだけでまだまだできませんので、そこら辺もまた今後力を入れていきたいなど、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（上田順康君）24番 上久保君。

○24番（上久保修君）ありがとうございます。

1番から2番のほうにも関連してしますので、2番のほうの教育の環境は整っているのかということに対して、ちょっとお聞きしたいんですけども、学校図書費なんかも、とにかく増額していただいたわけですね。先ほど、人的な環境も考えていくというようなご答弁もいただきましたし、いろいろと取り組みをしていただいたのが、よくわかりました。

ただ、一番情報化に関して、中央図書館との連携をとれる、まあ言うたら検索して、自分とこの学校にないものを取り寄せてやるんだとか、その状況も僕は知りたいんですけど、もう一つは、学校間の交流なんかはどのように進められておるのかなと、また、

全然されてないんか、そこら辺のこともお聞きしながら、自分たちの学校の中で取り組んでいるだけじゃなしに、ほかの学校はどういうふうにしてるんかということの、先生方はよく知っておられるんかわかりませんが、児童に関してはやっぱり放課後、隣の学校の子どもたちと話した中では、ほとんど遊びのことしか話しませんよね。学校間の交流についてはどういうふうになっているのかなというふうに思うので、その点お聞きします。

○議長（上田順康君）教育長。

○教育長（森本國昭君）残念ながら学校間の交流等につきまして、把握しておりません。それと、コンピュータによる検閲でございますが、図書館の。検閲はできますが、大変遅いと、そういうことを聞いておりますので、その辺、できることはできるわけですがけれども、コンピュータ室からできるようでございますけれども、大変反応が遅いというんですか、そこら辺、懸念しております。

○議長（上田順康君）24番 上久保君。

○24番（上久保修君）ひとつその点については、また橋本市も14校という大きなあれになりましたし、中学校では7校ですので、その辺の学校の取り組みなんかも、単にああいう橋本市の教育とかという本を見るだけじゃなしに、やっぱり子ども、児童生徒の間でそういうような話が飛び交うような、そういうふうな環境になってもらいたいなど、そういうのが思います。

それから3番目の、情報源の一つ、本題のコンピュータ、教育コンピュータ、今現在、20台プラス1台、先生がやっているわけですが、私も以前見せてもらいました。やっぱり先ほど答弁いただいて、大変高速につながった、去年の答弁でも、地域イントラの整備も絶対必要やと言われてたので、この6月でしたか、7月でしたか、橋本市は93%まで整備

されたというふうに聞きましたし、それで各学校の高速化も整いつつあるということで、今答弁いただいたように、そういうふうになっていると。

今、教育長が言われた遅いということも、逆にその点については解消されているんじゃないかなと思うので、そこら辺のこともありますし、今、教育コンピュータの借り上げと、いろいろと僕、台数もそうですけども、先ほど演壇から質問させてもらいました交付税の措置について、17年度は2,150億円。これは措置額としてあるわけで、10年の小学校、また11年の中学校から整備がされていったわけですが、直近というか、15年、16年、17年だけで、僕が計算したというか、お聞きした上で交付税に対して決算、要するに使われた金はどうなのかなというふうに聞きました。そしたら、約3年間の差額で1億5,022万円。これだけは交付税措置と違うということで、再度聞いたわけですが、そこら辺、さっき23番議員の質問に対して、交付税の措置額についての財政課長の答弁がありましたので、そういった内容になっているのかなというふうに、交付税に関してはかなり減額で措置されていると。

現実問題として、橋本の今、10年から17年度までにそういうような措置と、教育に関しては前市長もはじめ、とにかく将来を担う子どもたちのために、教育費は削ったらいかんというふうなお考えのもとに、いままでずっと続けてきた。8年間。こんな中で、教育コンピュータの状況については、依然としてちょっと変わっていない。20台のままになっている。10年で設置したところはもう既に5年のリースが過ぎまして、逆に借り上げ料というのか、安くなりましたよね。がんと。もう10分の1ぐらいに。また、先ほどの説明では、高野口とか、まだ設置してなかったとかね。

設置というか、状況になかったというようなことも聞いたんで、新しく購入されるということなので、この際、僕、荒っぽい計算したんです。21校、小学校が14校と7校で21校ですね。基本的には42台プラス学校の図書室に1台と、各学級に1台、一番最大で、一つの学校で56台から60台近く。一番最小でもやっぱり50台前後になるわけですけども、橋本市全体としては、1,100台ぐらいになるんです。大変大きな数字になって、これは気が遠くなるかもわかりません。簡単に計算したんです。

今、いろんなパソコンの値段なんかは、デスクトップなんかはもう10万円切ってますよね。大きな、そういう大量に購入した場合、かなりの入札の結果で、仕入れることができると思うんですけど、僕考えたら約1億5,000万円ほどになるんですよ。これは購入した時点でそういうふうになるんですけども、これをまた、逆に5年間のリースで割りますと、単純に割ったんですけど、約3,000万円ちょっとの予算で、月にそういうような形で措置できるん違うかなと。

もちろん、国は17年度までにそういう整備をやりなさいということでしたわけで、18年度に関しては、そういった数字を見れない中で、将来の1台当たり5.4人という、そういう台数に関しては、本当に教育委員会も財政課も、とにかくお互いにすり合わせというのか、予算計上するときはどういうふうに考えていただいているのかなと。子どもたちの、やっぱりこれから情報を豊かにするために、家へ帰ったらそれはコンピュータあるかもわかりません。そこら辺のことについて、少しお聞かせいただきたいと思います。

○議長（上田順康君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）コンピュータの整備の状況についてのおただしについて、お答えをしたいと思います。

確かに、教育長から答弁させていただきましたように、光ファイバーによる高速回線の接続は終わっておりますが、議員ご指摘のように、ハード機器、それから周辺整備等は、残念ながらIT戦略本部の目標値に達しておらないというのが事実です。

それで、1台当たり文部科学省が提案しております5.4人というのは、ちょっと非常に厳しい数字なんですけども、例えば、議員が今1校当たり56台から60台という試算ということですが、私どももこれ、あくまでもシミュレーションですので、誤解のないようにしていただきたいと思っておりますけれども、橋本市が、この5.4人に1台の目標値にできるだけ近づけられる数値に持っていけるとした場合、一応小・中学校で各パソコン教室に40台と教師用2台で42台、それから図書室等含めて3台を有して、各1校当たり45台と試算した場合に、小学校で14校で610台あたり必要かと思っております。そうしますと1台当たりの人数が、18年度の児童数で計算しますと、6.7人で、5.4人に比較的近づいていくんじゃないかと考えております。中学校につきましても同じように計算しますと、315台整備すれば、1台当たりの人数が6.3人になるという計算になるかと。これはあくまでも仮定の数字上の問題ですので、これには、釈迦に説法で誠に恐縮なんですけども、財政と十分協議しながら、大きな財政が伴いますので、今、数字上の問題として一つシミュレーションしております。

そうした場合に、例えば、コンピュータの機器だけじゃいけないので、いわゆる学校のサーバーだとかソフトウェアだとか、議員おっしゃるように校内LANの整備も当然必要になってきます。そういったことをもろもろ、今小学校、中学校で6.3人あるいは6.7人の計算をもとに試算をしますと、あくまでもこれもまたお断りしますけども、数字上の問



題なんですけども、小学校の場合でだいたいリースをすれば、年間額ですけども五千四、五百万円必要になってくるんじゃないかと。14校です。それから中学校では7校で2,300から400万円ぐらい、年間ですけども要るんじゃないかと。トータル小・中学校で7,800万円から900万円近く、年間ですけども、数字上でこういうシミュレーションをしております。

このことにつきましては、ですから先ほども申し上げましたように、市当局と十分協議していかんことには、前へ進まないわけですが、できるだけ文部科学省の言っている5.4人に近づけるような努力を、教育委員会としては行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（上田順康君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）上久保議員のご質問の中で、教育用コンピュータに対する交付税措置というご質問がございましたので、私のほうからお答えをしたいと思います。

教育長が答弁した中でもございましたとおり、本市の場合は、旧橋本市では小学校が平成10年度に、それから中学校が平成11年、それから旧高野口町は小学校は平成12年、中学校では平成15年度からそれぞれ整備を進めてきた結果、平成17年度までの整備、10年度から17年度までのすべての整備費で、両市町の小・中学校合わせて、5億1,523万円を支出しております。

一方、その費用に対して交付税措置がございましたけれども、それも両市町の小・中学校合わせまして、合計で7億1,850万円が交付税措置されているという結果となっております。

しかしながら、普通交付税の積算にあたりましては、それぞれの行政需要額をもとに積み上げた基準財政需要額と、それから税収入等を積み上げた基準財政収入額との差に、さ

らに国が定めた補正係数を掛けて交付税がはじき出されますので、本市の教育用コンピュータの交付税措置額7億1,850万円も、その必要行政経費として基準財政需要額にカウントされますけれども、実際に交付税として、現金で支給される額としては大きな差があるということでございます。

ちなみに、ちょっと計算をいたしましたところ、基準財政需要額に対する普通交付税の交付割合、実際、基準財政需要額に対して現金でいただける交付税の割合でございますけれども、旧橋本市の場合は、これは平成10年度以降17年度までの平均値を出しますと43%でございます。旧高野口町で同様に計算しますと61.2%でございます。それぞれ両方足し込んで合算しますと、教育用コンピュータ交付税措置額7億1,850万円に対しまして、実際に交付税として交付される額というのは、約3億3,123万円でございます。したがって、実際、橋本市が教育用コンピュータ整備費として5億1,523万円を支出しとるわけでございますけれども、国からの現金として交付税でその分をいただける額というのは、3億3,123万円、その差1億8,400万円は純然たる一般財源の持ち出しということになります。

そういう結果になるんですけれども、いずれにいたしましても、旧橋本市では平成10年度からということで、古いものでございますと整備後もう8年以上経過しております、コンピュータの機能的にも大変遅いという話もあったわけなんですけれども、その遅さが教育上やっぱり効率も悪いということも、教育委員会からご相談もいただいておりますけれども、今後、それぞれ教育委員会と十分協議を進めて、それもまた、十分精査させていただいた中で対処してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたし

ます。

○議長（上田順康君）24番 上久保君。

○24番（上久保修君）時間がちょっと迫ってるんで、この情報化についてはもう一つだけお聞きしておきます。4番目に挙げました、旧橋本市議会のときに、小学校は18年度から、また中学校は19年度から、要するに18年度からということは来年の4月頃までには、校内LANが整備されるというふうに答弁いただきました。ただ、今年度の予算の中では、そういう措置がされてないと思うので、演壇でも申し上げましたけども、当時の総務部長の措置額をまともに私は受けて、それだけの金があれば、やはり子どもたちのコンピュータの環境は整うんかなと思いました。17年度もさらに上がった場合。そのときに、実際の額がこれだけですよというふうに示していただければ、私もそれなりに財政の危機的な状況もわかりますし、あれやったんですけども、17年度末までには国が示されている、そういうそんな措置をされてるんかなというふうに思ったので、今回も質問させていただきました。ただ、将来を担う、橋本市内の、高野口町を含む児童生徒に関しては、一刻も早くそういう状況をつくってあげてほしいなというふうに思います。

それはそれでいいと思います。もう、あつ次のことでちょっとお聞きします。

本庁舎を含む公共施設の耐震改修について、これも31番議員の金山議員が、午前中質問されていて、平成15年から17年、ずっと第1次診断、これは橋本市内に関しては僕も提案させてもらいましたし、15年以前のときに、耐震診断のほうも進めるべきやということで、本当に対応していただきました。

ただ、2次審査に行くまでにはいろいろと事情があって、新橋本市になって10校31棟というふうに、大きくまた膨れて上がってきて

いるので、このあと4年間にわたる、そういう実施される計画も聞きました。ただ、改修に至ると、これはまた財政の危機というかそういうようなことで、大変いろんな問題もありますので、そこまで触れてますと、僕も時間ありませんのであれですけども、一つは本庁舎のことで、耐震診断も始めていただけるといことでご答弁いただきました。

耐震診断を始めると、次には第2次審査が来ます。やはり、市庁舎に仕事されている職員の方はもちろんですけども、市庁舎に足を運んでいただける市民の方々の安全もありますので、やはり、今、市民安全課で防災無線も管理しながら、とにかく市民のための安全に向けて日々仕事していただいているわけで、一刻も早く、本庁舎はどのような状況になってるんかなと、本当に僕は恐ろしい次第で、あしたにでも起こり得るというふうに南海地震は言われてますし、規模的に見るとすごい地震で、それはおどかさすわけでもないんですけども、本当に、コンピュータの中には地震情報といって、全国の情報を、たまにコンピュータ開きますと、毎日のようにやはり日本は地震列島で起こっております。ただ、震度5以上の場合、すごく揺れまして、6になると、もう建物の倒壊が始まりますね。そんなときに、今の措置を怠って、さきのリスクが大きいものになると、これはもう、先ほど森安議員も言われてました非常事態というところの騒ぎじゃないと思います。それを対応するために、橋本市はもうひっくり返したような状況になりますので、一刻も早く、市の庁舎のそういう箇所、危ない箇所を診断してもらって、やっていただきたいなと思います。これはもう、要望で結構です。

もう一つ、2番目に挙げました危機管理に関して、ちょっとお尋ねをします。

市長はこの議会の冒頭で、演壇からも僕、

申し上げましたけども、これは8月31日に管理職と管理職以外の希望者の方に、早朝から国城山に登山したということの旨、危機管理意識を持って業務を行うことの重要性を再認識するために、市長が自らあれされて実行されたわけですが、その2日間のお話の中では、寒中登山もあるというようなことも聞きましたし、やっぱり事が起こって、初動体制に入る前に、市の職員の意識の統一、共同という言葉が皆さんは口にされますけども、同じ目的に向かって働きかけると。これは、自治体としては基本的なものやと思います。ですから、市長にもお聞きしたいし、居並ぶ部長はじめ、幹部の皆さん方にそういう危機的なことを、どの程度まで認識されておるのかなと思います。

一つ紹介したいんですが、先ほど答弁の中では、大きな自治体、要するに10万人以上の自治体では、そういう取り組み、また県ではやっているというふうに聞きましたけども、うちの橋本市と類似団体で、既にそういう動きをとっているところあるんです。これ、紹介します。ちょっと待ってくださいよ。パソコンで調べました、私。わかりました。あるところでは、けさ方のニュース番組見ておりましたが、これは危機的なそういう意識の中で、長野県のある市が、市長の発案で、まだ市長になられて2年ちょっとぐらいだと思いますけど、その市長が、市の職員の方全員に最近起こっている福岡市のそういう事態、二、三日前から飲酒運転等で職員の処遇に関しての、処分に関してのことも言われてました。その市では、500人の職員の方に、直筆で宣誓書なるものを書いたそうですわ。それを提出させて、意識の統一化を図ったそうです。

もう一つの市は、6万8,000人ぐらいのところの市の取り組みとして、市民の方は、橋本市は、まあ言うたら、市がどのように危機管

理に関して考えていただいているのかということ、市民の方はどういう目で見ているのかというアンケートしたらしいんですよ。1,000人の方に。概ね50%ぐらいの回収率があって、やっぱり年齢を追うごとに、パーセントというか回答者が多かったようです。で、そんな状況をあわせて、今後の危機管理に対しての市の取り組みを考えていきたいということで、あるところもそうですけども、危機管理計画というものを立ち上げてます。

先ほどもいろんな危機的な状況がある、部とか課とかいうことですが、あるところではレベル1、レベル2、レベル3という言い方をして、レベル1では各課で対応していきましょうと。レベル2では各部で対応しましょうと。レベル3になりますと、もう危険な状態、即初動体制に入らないかん。ですからさっき僕言いましたように、市長が直轄で危機管理室なるものをつくって、いろんな情報を集めて、その課、部屋ではいろんな資料も集めて、何か仕事をするところあるのかなというふうにも考えられるかわかりませんが、仕事はたくさんあると思います。だから、そこら辺のことをも考えていただいて、きのうから、僕も答弁いただいておりますけども、ご理解いただきたいというふうに、僕ら議員に対して言うていただいているんかわかりませんが、これは市民の皆さんにご理解をいただきたいというふうに、僕らとっておりますので、こういう危機管理に対しての部署、今、前日も職員の削減についてのことで、中西峰雄議員も指摘されてましたけども、本当に適材適所で、やっぱりそういう部署もあってもいいと思うんです。少子化対策課もとったらどうやというお話もありました。

そんなことで、助役にもお聞きしたいんですけども、市長に、再度、危機管理に関しては研究してくださいということだったんです

けども、その中で、一つは市長の思いを、ほんまにこれ、ついていけない、さっきの初動体制ですか、それからいって、自分の意に反することであれば大いに申し出てくださいよというお話ありましたよね。部長はじめその方々は。もう3日になりますけども、そこら辺のこともあって、市長はかなりの決意でこのことを言われていると思います。僕はそう感じました。そこら辺で、市長の再度のご決意をお聞きしたいと思います

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）時間がないようで、簡潔に申し上げたいと思いますが、本当に上久保議員のお説ごもっともでございます、きょうのこの、職員も別の場所でテレビを見ておる方も多いと思うんでございますが、本当にいつ起こるかわかりません。私もそれはもう本当に頭痛めておるわけでございますが、まあ言うところの、今度防災センター、防災の無線ですね、無線塔というんですか、あれが今、基本設計にこれから入って行って、やがて立ち上げていくという時期があるわけですが、そこらの基地等も含めて、やはり順次整備と言うんですか、体制を強化していきたいと思うのですが、今はそこまでいきませんが、これは職員が携帯している、もうね、見てますわな。これも私が本部長ということで、絶えず連携をとらしていただきながら取り組んでおるわけでございますけども、理想に向けて少しでも近づけていくように、そうして職員がそういう防災等に対しての危機意識を、常に持っていただくように督励をしてみたいと思います。

○議長（上田順康君）24番 上久保君。

○24番（上久保修君）ありがとうございました。本当に力強いお言葉と受けとめました。

ただ、新市始まりまして、地域防災計画な

るものもあるのかなというふうに僕も考えましたが、いまだにできておりません。これも一つの危機的なそういう意識のあれにもあるんかもしれませんね。大変、市民安全課としてはいろんな仕事、NPOのことまでやっていただいているような状況も聞いてますし、そんな中で今作成していただいているそうです。印刷もしているんですけど、早急に地域防災計画も、自分はそしたら何をしたらいいんかと、何々班と全部わかってますよね。今の状況では橋本市の地域防災計画を見られないんです。私もそれコピーしてきましたけど。いろいろとその件でもちょっとお聞きしたかったんですけども、そのことと、今市長が示していただきました、これはごくごく簡単な、今自分のいろんな情報を入れた、ポケットに入れられるやつです。これはもうどこの市やったかちょっと忘れちゃったけど、その担当課の人に僕も申しあげましたし、そんなんすぐに対応していただきましたんですけども。これを中にもものすごい濃いものを入れると、かなりの分厚いことになるという、ある専門家の方にも聞きました。そういうようなことも盛り込んだ上で、今後の危機管理に対しての職員の方の意識の高揚につなげていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（上田順康君）これをもって、24番 上久保君の一般質問は終わりました。

この際、4時30分まで休憩いたします。

（午後4時17分 休憩）